

平成30年7月

講習会・セミナーのご案内
一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

入門編

応用編

法令解説

技術セミナー

実験演習

リノベーション

入門セミナー「中高層ビル・低層木造のリノベーションの取組み事例から、既存建築物の活用術を学ぼう！」
(RC造・S造ビルから木賃アパートまでのリノベーション実務等)

既存建物をより高品質な物件へ再生する「リファイニング建築」に先駆的に取組み全国で多数の実績を有する青木茂建築工房 代表取締役の青木 茂氏、一方、木賃アパートの再生をミッションとし、6年前に「NPO法人モクチン企画」を立ち上げて活動する、代表の連 勇太郎氏の両氏から、それぞれの活動と実施事例の紹介をいただきながら既存建築物の活用術を学ぶ半日セミナーです。後半には、リノベーションに対する金融支援制度（新設）やBCJの建築ストックサービスについても併せてご案内します。

■既存建築物の活用の背景等

わが国では、建築ストックの増加に伴い既存建築物の有効活用による良質な建築ストックの形成が求められています。特に制度面では用途変更や増改築等を円滑に進められるようにするための建築規制の合理化が検討されている等、建築界においては、今後、既存建築物の対策の一層の充実が進められていくと考えられます。これを踏まえ、日本建築センターでも、既存建築物に関する関連事業の一環として本セミナーを開催することとしました。

■セミナーの概要

今回は、お二人の専門家から既存建築物に対するリノベーションの取組みとそのポイントについて解説いただきながら既存建築物の活用術を学ぼうというセミナーです。

最初は、建築家で青木茂建築工房代表取締役の青木茂様より、長年独自に培ってきたアプローチでいくつもの既存建築物の再生プロジェクトを成功させ、その取組みを「リファイニング建築」と商標化し、事業化して多くの著作や見学会をはじめとするイベントを通して積極的に情報発信されている概要について事例を盛り込み、ご紹介いただきながら、既存建築物の活用についていかに取り組むべきか、そのポイントについて講義いただく予定です。

次に、建築家でNPO法人モクチン企画代表理事の連勇太郎様から都心部に多く点在し都市の原風景のひとつとして存在する木造賃貸アパートの重要性に着目し、その再生のためのノウハウや建築的解決策を集めたWEBサービス「モクチンレシピ」を立ち上げ、既に50棟の木賃アパートの再生を実現させた取組み事例と活動について解説いただく予定です。

建築物の設計、施工及び都市開発等の関係業務に携わる方々におかれましては、是非ご受講いただけますようご案内申し上げます。

■今回講義いただく青木茂様、連勇太郎様の近著です。

◆いつまでも美しく使えるリノベーション

著者：青木茂
出版社：エクスマレッジ
判型：A4 判231頁
発行年月：2015/10
定価：本体2800円＋税

◆リファイニング建築が社会を変える

著者：青木茂
出版社：建築資料研究社
判型：A5 判200頁
発行年月：2018/02
定価：本体1800円＋税

◆モクチンメソッド

著者：連勇太郎、川瀬英嗣
出版社：学芸出版
判型：A5判・192頁
発行年月：2017/07/20
定価 本体2200円＋税

講師プロフィール【青木 茂（あおき しげる）】

所 属：株式会社青木茂建築工房 代表取締役
大連理工大学客員教授、相山女学院大学客員教授
経歴等：1971年 近畿大学九州工学部建築学科卒業
1977年 アオキ建築設計事務所
(現：青木茂建築工房) 設立
2008～2012年 首都大学東京教授
2013～2019年 特任教授、一級建築士、
工学博士（東京大学）

講師プロフィール【連 勇太郎（むらじ ゆうたろう）】

所 属：NPO法人モクチン企画 代表理事、慶應義塾大学大学院特任助教、横浜国立大学大学院非常勤教員
経歴等：2012年 慶應義塾大学大学院修了
2012年 モクチン企画設立
2015年 慶應義塾大学大学院後期博士課程
単位取得退学

主 催 一般財団法人 日本建築センター

開催日	開催地	会 場	定員
平成30年7月31日（火）	大阪	新梅田研修センター／2階グランドホール 大阪府大阪市福島区福島6-22-20	150名

時 間	内 容	講 師
前半	13:30～14:50 リファイニング建築（中高層建築物の改修等）の事例とポイント	青木 茂 青木茂建築工房 代表取締役
	14:50～15:00 質問と回答	
	15:00～15:10 休 憩	
後半	15:10～16:30 モクチンメソッド（木造賃貸住宅の改修等）の事例とポイント	連 勇太郎 モクチン企画 代表理事
	16:30～16:40 質問と回答	
	16:40～16:50 リノベーションを支援する融資制度	住宅金融支援機構 担当職員
	16:50～17:00 BCJの建築ストックサービス（既存建築物に関する業務のご案内）	日本建築センター 担当職員

※プログラムは休憩を含みます。都合により、講師・プログラム内容等が変更になる場合があります。

受講料（税込）		資料等	受講上のご注意
一般	8,000 円	※オリジナルの講義資料を当日配付します。	※録音・録画はご遠慮下さい。 ※著作権上の問題があるため、映写されたものと配付資料が異なります。
情報交流会 正会員	7,000 円		

※裏面のご入金方法をご確認の上、お申し込み下さい。

▲▲講習会申込書▲▲FAX : 03-5281-2828

リノベ+20180712 (裏)

お申し込み手順・ご注意

1	「本申込書のFAX」又は「BCJ Webサイト : http://www.bcj.or.jp 」によりお申し込み下さい。定員に達し次第、受付を終了致します。	3	複数の請求をまとめたり、申込内容を訂正する場合は、事前に下記問合せ先にご連絡下さい。入金確認後に【参加証】をFAXで送付致しますので、当日受付にご提出下さい。
2	【請求書】は、開催日の約3か月前から集金代行会社が発行・郵送致します。「1申し込みにつき1枚」発行します。請求書記載の期限内にお支払い下さい。	4	主催者側の都合によりセミナーが中止となった場合は、受講料を払い戻します(振込手数料は主催者が負担)。それ以外の理由による入金後のキャンセル、変更及び払い戻しは致しません。

◆問い合わせ先◆ 一般財団法人日本建築センター情報事業部 TEL : 03-5283-0477

入門セミナー「中高層ビル・低層木造のリノベーションの取組み事例から、既存建築物の活用術を学ぼう！」 (RC造・S造ビルから木賃アパートまでのリノベーション実務等)

参加会場をお選び下さい (○印をご記入下さい) ▼		▼決済方法をお選び下さい (○印をご記入下さい) ▼		
平成30年 7月 31日 (火) 大阪		銀行振込 <small>振込手数料お客様負担</small>	コンビニ決済 <small>振込手数料不要</small>	ゆうちょ振替 <small>振込手数料不要</small>
費用	受講料 (税込)		合計 (税込) ▼該当する金額欄に○印を記入して下さい	
	一般	8,000 円	8,000 円	●上記「お申し込み手順・ご注意」をご一読下さい
情報交流会 正会員	7,000 円	7,000 円		
参加者情報	参加者氏名 (フリガナ)		情報交流会 正会員番号 <small>(正会員の方で料金の割引(正会員価格の適用)をご希望の方は、必ずご記入下さい。ご記入がない場合は、割引になりません。)</small>	
	勤務先名 (請求書宛名)		E - 部署名・役職名	
	請求書送付先 (〒 -) 都道府県		申込担当者氏名 (参加者と同じ場合は記入不要です)	
	電話番号 (日中に連絡がとれる番号をご記入下さい)		FAX番号 (こちらに参加証をお送りします)	
	◆業種について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 建設業 2. 設計事務所 3. 指定確認検査機関 4. 行政庁 5. 不動産業 6. 住宅メーカー・工務店 7. その他			
	◆担当業務について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 意匠 2. 構造 3. 設備 4. その他			
	◆業務対象建築物の構造種別 (主なもの) について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. RC造 2. S造 3. 木造 4. その他			
	◆担当業務経験年数について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 1年未満 2. 1年以上2年未満 3. 2年以上5年未満 4. 5年以上10年未満 5. 10年以上20年未満 6. 20年以上			
◆建築関連資格について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. 構造設計一級建築士 5. 設備設計一級建築士 6. 建築設備士 7. 該当なし				
◆講習内容に関する予備知識・経験について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 初心者 2. 内容は概ね理解している 3. 業務等で使用している				
◆受講理由について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 知識を深めるため 2. 会社の指示・社外研修 3. その他				

個人情報について

お預かりした個人情報は、本セミナーの受付、運営及び当財団のサービスに関する情報提供のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき、適正に管理致します。請求書発送等の業務を外部に委託することがありますが、委託先につきましては、適切な事業者を選定し、秘密保持、安全管理等についての契約を締結して、適切な監督を行います。